

半 期 報 告 書

(第140期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

エンシュウ株式会社

(343009)

第140期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

頁

第140期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	46
第6 【提出会社の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第140期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 安 茂 夫

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447—2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447—2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	22,496	24,214	23,481	44,106	47,870
経常利益 (百万円)	973	1,051	625	1,826	1,836
中間(当期)純利益 (百万円)	561	637	119	1,067	1,119
純資産額 (百万円)	7,957	11,023	12,583	8,512	12,676
総資産額 (百万円)	39,963	44,459	43,885	40,045	42,927
1株当たり純資産額 (円)	149.61	184.86	197.61	160.07	199.84
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.75	11.46	1.89	20.25	19.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	10.31	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.9	24.8	28.5	21.3	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,676	737	443	4,587	2,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,253	△970	△864	△2,201	△2,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,508	1,119	816	△535	446
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,197	4,051	3,665	3,163	3,247
従業員数 (人)	876	913	958	882	914

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年9月中間期において、在外子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

3 第138期中、第140期中及び第138期、第139期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	22,466	22,825	21,330	43,475	47,071
経常利益 (百万円)	929	728	277	1,859	1,678
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	505	429	△92	1,042	984
資本金 (百万円)	3,140	4,078	4,640	3,140	4,640
発行済株式総数 (千株)	53,312	59,729	63,534	53,312	63,534
純資産額 (百万円)	8,181	11,029	12,290	8,737	12,707
総資産額 (百万円)	38,760	43,139	41,472	39,543	41,770
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50	—	5.00
自己資本比率 (%)	21.1	25.6	29.6	22.1	30.4
従業員数 (人)	843	877	903	849	878

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	581
輸送機器他関連事業	316
全社(共通)	61
合計	958

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	903
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした堅調な民間設備投資や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調を持続してまいりましたが、原油や原材料価格の高騰、サブプライムローン問題など先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢の中で、当社グループは顧客ニーズに応え得る新製品開発や生産コスト削減を推進するとともに、国内外に積極的な販売活動を展開してまいりましたが、しかしながら、連結売上高は工作機械関連事業部門の売上が一部下期にずれ込んだこと等により減収となりました。また、利益につきましても売上減少に加え、会計処理変更に伴う役員退職慰労引当金繰入等により大幅減益となりました。以上により、連結売上高は23,481百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は822百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益は625百万円（前年同期比40.5%減）、中間純利益は119百万円（前年同期比81.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門・・・当中間連結会計期間における工作機械業界（日工会）の受注は前年に比べ10.5%増加し7,980億円となりました。海外向けが大きく伸長し、外需は前年を大幅に上回りましたが内需は前年を下回りました。

そのような中で、工作機械関連事業では当社グループの強みであるシステム機械を柱に積極的な営業活動を展開し、国内においては自動車関連業界を中心として、また、海外においては販売子会社を核として拡販に努めてまいりました。その結果、受注につきましては前年を上回ることができましたが、売上高はシステム機械の出荷が一部下半期にずれ込んだこともあり前年を下回りました。また、利益につきましても売上減少や短納期対応による費用負担増などもあり前年を下回りました。

光関連事業につきましては、光技術をコアとして浜松ホトニクス株式会社と連携、協業を推進してまいりました。特に高出力半導体レーザー加工機につきましては販売体制を強化し営業支援のための加工技術の向上、用途開発に取り組んでまいりました。売上高は前年を上回ることができましたが、採算的には引き続き厳しい状況が続いています。

以上の結果、売上高は11,232百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は533百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

輸送機器他関連事業部門・・・当中間連結会計期間におきましては、自動車部品の生産増加などにより売上高は前年に比べ増加いたしました。利益につきましては減価償却費の増加などにより前年を下回りました。以上の結果、売上高は12,248百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は303百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本・・・当地域におきましては、売上高は輸送機器他関連事業部門が自動車部品の生産増加により増加いたしました。工作機械関連事業部門の減少の影響により前年を下回りました。また、利益につきましては工作機械関連事業部門、輸送機器他関連事業部門ともに減益となり前年を下回りました。この結果、売上高は19,366百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は392百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

北米・・・北米市場でのシステム機械の売上が好調に推移し、売上高、利益ともに前年を大幅に上回り、売上高は3,338百万円（前年同期比102.3%増）、営業利益は303百万円（前年同期比292.8%増）となりました。なお、北米地域は当中間連結会計期間の売上高が増加したため、前回までは日本以外の地域に含めておりましたが、セグメントを区別しております。

その他の地域・・・欧州、アジア市場は低調に推移し、売上高、利益ともに前年を下回りました。この結果、これらの地域の業績は、売上高775百万円（前年同期比22.3%減）、営業利益21百万円（前年同期比63.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動による増加から、投資活動による減少を差し引いた結果、当中間連結会計期間末には3,665百万円と前年同期比385百万円（9.5%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は443百万円（前年同期比39.9%減）となりました。これは税金等調整前中間純利益385百万円に減価償却費、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等を加え、売上債権の増加等の減少要因を差し引いたものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は864百万円（前年同期比10.9%減）となりました。これは主に設備投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は816百万円（前年同期比27.1%減）となりました。これは長期借入金等の増加より配当金の支払額等を差し引いたものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	9,478	△14.4
輸送機器他関連事業	12,209	0.6
合計	21,688	△6.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	12,283	6.3	13,060	△1.8
輸送機器他関連事業	11,114	△14.1	6,792	△16.3
合計	23,398	△4.5	19,853	△7.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	11,232	△6.7
輸送機器他関連事業	12,248	0.6
合計	23,481	△3.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	8,848	36.5	8,819	37.6

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「高付加価値製品の開発と提供」を目指し、自動車関連の加工システム機械、光関連産業との提携商品の分野において、市場ニーズを先取りし、また、新たな市場を開拓するため、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器他関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連部門におきましては、大手顧客ニーズに対応した高速高性能横型マシニングセンタ及びグローバル対応・システム対応母機に重点をおき、米国・欧州を含め、全世界のお客様の要求に応えられるマシンの開発設計を行っております。光関連事業においては、高主力半導体レーザー加工機の用途開発・周辺装置開発、並びに金属と樹脂溶着、異材溶接、アルミ溶接等の技術開発と実用化を進めております。また、高主力半導体レーザー加工機のモデルチェンジを実施し、今後のベースマシンとしての機能強化を図っております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は116百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	63,534	—	4,640	—	3,053

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,456	10.16
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	4,083	6.43
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	2,000	3.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,363	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,197	1.88
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,169	1.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,048	1.65
計	—	21,759	34.25

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,048千株は信託業務に係る株式であります。
- 2 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,742,000	62,742	—
単元未満株式	普通株式 608,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,742	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式210株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	184,000	—	184,000	0.29
計	—	184,000	—	184,000	0.29

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	308	302	317	338	307	216
最低(円)	275	283	289	290	182	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第139期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第139期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人

第140期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第140期中間会計期間の中間財務諸表

あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	2,438		2,368		1,791		
2 受取手形及び売掛金	※6	11,623		11,604		10,333		
3 有価証券		24		97		91		
4 たな卸資産		10,923		10,846		11,114		
5 信託受益権		2,534		2,092		2,106		
6 その他		781		721		994		
貸倒引当金		△31		△30		△32		
流動資産合計		28,293	63.6	27,700	63.1	26,400	61.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物	※2	2,308		2,547		2,531		
(2) 機械装置及び運搬具	※2	5,191		5,544		5,505		
(3) 土地	※2	5,835		5,835		5,835		
(4) その他		1,426	14,762	889	14,816	1,265	15,137	
2 無形固定資産			25		23		24	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		157		185		198		
(2) その他		1,309		1,253		1,260		
貸倒引当金		△88	1,378	△94	1,344	△94	1,364	
固定資産合計			16,166		16,184		16,527	38.5
資産合計			44,459		43,885		42,927	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※6	10,549		10,108		9,500		
2	※2	7,474		8,242		7,943		
3		507		105		507		
4		610		650		640		
5		2,582		1,905		2,258		
		21,724	48.9	21,012	47.9	20,850		48.6
II 固定負債								
1		1,125		—		—		
2	※2	5,698		5,400		4,562		
3		2,109		2,109		2,109		
4		2,461		2,350		2,410		
5		—		114		—		
6		317		315		318		
		11,711	26.3	10,289	23.4	9,400		21.9
		33,435	75.2	31,301	71.3	30,250		70.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		4,078		4,640		4,640		
2		2,491		3,053		3,053		
3		1,230		1,518		1,711		
4		△26		△39		△31		
		7,773	17.5	9,173	20.9	9,375		21.8
II 評価・換算差額等								
1		31		37		38		
2		0		△2		△3		
3		3,203		3,203		3,203		
4		6		106		51		
		3,242	7.3	3,344	7.6	3,290		7.7
III 少数株主持分								
		8	0.0	65	0.2	11		0.0
		11,023	24.8	12,583	28.7	12,676		29.5
		44,459	100.0	43,885	100.0	42,927		100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		24,214	100.0	23,481	100.0	47,870	100.0
II 売上原価		21,595	89.2	21,120	89.9	42,877	89.6
売上総利益		2,618	10.8	2,360	10.1	4,993	10.4
III 販売費及び一般管理費	※1	1,467	6.0	1,537	6.6	3,131	6.5
営業利益		1,151	4.8	822	3.5	1,861	3.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		2		6		7	
2 受取配当金		0		0		0	
3 持分法による投資利益		3		3		7	
4 賃貸料		16		23		46	
5 為替差益		42		—		168	
6 その他		22	88	34	68	107	337
0.3			0.3				0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		130		151		261	
2 社債発行費償却		5		—		5	
3 寄付金		1		5		2	
4 為替差損		—		51		—	
5 その他		50	187	56	265	94	362
0.8			0.8				0.8
經常利益		1,051	4.3	625	2.7	1,836	3.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	1		0		1	
2 貸倒引当金戻入益		0		3		—	
3 その他		—	1	—	4	0	1
0.0			0.0				0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	3		—		3	
2 固定資産廃棄損	※4	13		22		19	
3 投資有価証券評価損		0		—		0	
4 役員退職慰労引当金繰入		—		209		—	
5 持分変動損失		—	17	13	244	—	23
0.0			0.0				0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,034	4.3	385	1.6	1,814	3.8
法人税、住民税及び 事業税		485		138		912	
法人税等調整額		△89	395	126	265	△220	692
1.7			1.7				1.5
少数株主利益		1	0.0	0	0.0	3	0.0
中間(当期)純利益		637	2.6	119	0.5	1,119	2.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	592	△22	5,265
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	937	937			1,875
中間純利益			637		637
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	937	937	637	△4	2,507
平成18年9月30日残高(百万円)	4,078	2,491	1,230	△26	7,773

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	39	—	3,203	3	3,247	6	8,519
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1,875
中間純利益							637
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△7	0	—	2	△5	2	△3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△7	0	—	2	△5	2	2,504
平成18年9月30日残高(百万円)	31	0	3,203	6	3,242	8	11,023

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,640	3,053	1,711	△31	9,375
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△316		△316
中間純利益			119		119
自己株式の取得				△8	△8
連結子会社の増加による増加			4		4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△193	△8	△201
平成19年9月30日残高(百万円)	4,640	3,053	1,518	△39	9,173

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	38	△3	3,203	51	3,290	11	12,676
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△316
中間純利益							119
自己株式の取得							△8
連結子会社の増加による増加							4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△0	1	—	54	54	53	108
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△0	1	—	54	54	53	△92
平成19年9月30日残高(百万円)	37	△2	3,203	106	3,344	65	12,583

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	592	△22	5,265
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,500	1,500			3,000
当期純利益			1,119		1,119
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,500	1,500	1,119	△9	4,109
平成19年3月31日残高(百万円)	4,640	3,053	1,711	△31	9,375

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	39	—	3,203	3	3,247	6	8,519
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							3,000
当期純利益							1,119
自己株式の取得							△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1	△3	—	48	42	4	47
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1	△3	—	48	42	4	4,157
平成19年3月31日残高(百万円)	38	△3	3,203	51	3,290	11	12,676

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,034	385	1,814
減価償却費		733	862	1,596
退職給付引当金の減少額		△21	△60	△71
役員退職慰労引当金の増加額		—	114	—
賞与引当金の増加額		10	10	40
貸倒引当金の増・減(△)額		3	△1	10
受取利息及び受取配当金		△2	△7	△8
支払利息		130	151	261
為替差益(△)又は為替差損		△0	0	△0
持分法による投資利益		△3	△3	△7
持分変動損失		—	13	—
有形固定資産売却益		△1	△0	△1
有形固定資産廃棄・売却損		17	22	22
売上債権の増加額		△2,424	△1,205	△1,135
たな卸資産の増(△)・減額		△183	432	△374
仕入債務の増加額		2,011	418	962
その他		82	△10	344
小計		1,386	1,120	3,454
利息及び配当金の受取額		2	7	8
利息の支払額		△130	△151	△261
法人税等の支払額		△521	△532	△972
営業活動によるキャッシュ・フロー		737	443	2,228
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△0	△5	△67
有価証券の売却による収入		0	—	0
有形固定資産の取得による支出		△1,009	△860	△2,588
有形固定資産の売却による収入		38	1	47
無形固定資産の取得による支出		—	△0	—
その他		—	—	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△970	△864	△2,634
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金による収入		600	640	1,920
短期借入金の返済による支出		△982	△624	△1,582
長期借入金による収入		—	2,500	—
長期借入金の返済による支出		△1,494	△1,379	△2,881
新株予約権付社債の発行による収入		3,000	—	3,000
自己株式の取得による支出		△4	△8	△9
配当金の支払額		—	△312	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,119	816	446
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	7	44
V 現金及び現金同等物 の増加額		888	402	84
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		3,163	3,247	3,163
VII 新規連結に伴う 現金同等物の増加額		—	15	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,051	3,665	3,247

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模会社であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. 前連結会計年度において非連結子会社であったBANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (有)エンシュウ厚生センター</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 ENSHU(USA) CORPORATION ENSHU GmbH ENSHU(Thailand) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し除外いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター (持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 遠州建設(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 (有)エンシュウ厚生センター BANGKOK ENSHU MACHINERY CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社3社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日9月30日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社4社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日9月30日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社3社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 工作機械製品及び仕掛品は個別法による原価法、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>当社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法で行ない、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社においては主として定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>当社においては、以下のように処理しております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社においては主として定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>当社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法で行ない、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社においては主として定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が11百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は12百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社においては、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更が損益に与える影響は、売上総利益が32百万円、営業利益が33百万円、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は36百万円それぞれ減少しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 支払時全額費用処理</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異に係る金額については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生 の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 支払時全額費用処理</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異に係る金額については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生 の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金 当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当中間連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が5百万円、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は114百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 当社においては、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資よりなっております。</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,015百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,669百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「信託受益権」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「信託受益権」の金額は1,352百万円であります。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,964百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,056 構築物 36 機械装置等 1,867 土地 5,653 計 9,204</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,199百万円、長期借入金5,065百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 117百万円</p> <p>4 _____</p> <p>5 当社は浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法人民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構との間には、売買契約日より10年以内に同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。</p> <p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 214百万円 支払手形 0百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,454百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,080 構築物 38 機械装置等 3,589 土地 5,653 計 10,952</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,627百万円、長期借入金4,877百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 133百万円</p> <p>4 受取手形割引高は960百万円であります。</p> <p>5 同左</p> <p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 62百万円 支払手形 2百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,768百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 預金 590百万円 建物 1,126 構築物 40 機械装置 4,026 土地 5,653 計 11,437</p> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,369百万円、長期借入金4,059百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設(株) 149百万円</p> <p>4 受取手形割引高は1,034百万円であります。</p> <p>5 同左</p> <p>※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 39百万円 支払手形 0百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>87</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>366</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>99</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>31</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>36</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具によるものであります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、機械装置によるものであります。</p> <p>※4 固定資産廃棄損の明細</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>13</td></tr> </table>	運賃荷造費	106百万円	旅費及び交通費	87	給料及び賞与	366	賞与引当金	99	繰入額		退職給付引当金	31	繰入額		減価償却費	36	機械装置及び運搬具	12百万円	建物及び構築物	0	その他	1	計	13	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>94</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>413</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>115</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>33</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>44</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具によるものであります。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産廃棄損の明細</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>17</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>22</td></tr> </table>	運賃荷造費	141百万円	旅費及び交通費	94	給料及び賞与	413	賞与引当金	115	繰入額		退職給付引当金	33	繰入額		減価償却費	44	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	17	その他(工具器具備品)	0	計	22	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>175</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td>855</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>107</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>64</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>75</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の明細</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の明細</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の明細</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>19</td></tr> </table>	運賃荷造費	235百万円	旅費及び交通費	175	給料及び賞与	855	賞与引当金	107	繰入額		退職給付引当金	64	繰入額		減価償却費	75	機械装置及び運搬具	1百万円	その他(工具器具備品)	0	計	1	機械装置及び運搬具	3百万円	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	15	その他(工具器具備品)	1	計	19
運賃荷造費	106百万円																																																																																	
旅費及び交通費	87																																																																																	
給料及び賞与	366																																																																																	
賞与引当金	99																																																																																	
繰入額																																																																																		
退職給付引当金	31																																																																																	
繰入額																																																																																		
減価償却費	36																																																																																	
機械装置及び運搬具	12百万円																																																																																	
建物及び構築物	0																																																																																	
その他	1																																																																																	
計	13																																																																																	
運賃荷造費	141百万円																																																																																	
旅費及び交通費	94																																																																																	
給料及び賞与	413																																																																																	
賞与引当金	115																																																																																	
繰入額																																																																																		
退職給付引当金	33																																																																																	
繰入額																																																																																		
減価償却費	44																																																																																	
建物及び構築物	3百万円																																																																																	
機械装置及び運搬具	17																																																																																	
その他(工具器具備品)	0																																																																																	
計	22																																																																																	
運賃荷造費	235百万円																																																																																	
旅費及び交通費	175																																																																																	
給料及び賞与	855																																																																																	
賞与引当金	107																																																																																	
繰入額																																																																																		
退職給付引当金	64																																																																																	
繰入額																																																																																		
減価償却費	75																																																																																	
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																	
その他(工具器具備品)	0																																																																																	
計	1																																																																																	
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																	
建物及び構築物	2百万円																																																																																	
機械装置及び運搬具	15																																																																																	
その他(工具器具備品)	1																																																																																	
計	19																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	53,312	6,417	—	59,729

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株の発行による増加 6,417千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	129	13	—	142

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	63,534	—	—	63,534

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	156	27	—	184

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	316	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,312	10,222	—	63,534

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株の発行による増加 10,222千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	129	27	—	156

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <p>現金及び 預金勘定 2,438百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △650 信託期間が3ヶ月 以内の信託受益権 2,263 <u>現金及び 現金同等物 4,051</u></p> <p>2 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債(転換社債 型新株予約権付社債)に付され た新株予約権の行使 (平成18年9月30日)</p> <p>新株予約権の行使 による資本金増加 937百万円 額 新株予約権の行使 による資本準備金 937 増加額 <u>新株予約権の行使 による新株予約権 付社債減少額 1,875</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <p>現金及び 預金勘定 2,368百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △650 信託期間が3ヶ月 以内の信託受益権 1,947 <u>現金及び 現金同等物 3,665</u></p> <p>2 重要な非資金取引の内容 _____</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <p>現金及び 預金勘定 1,791百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △650 信託期間が3ヶ月 以内の信託受益権 2,106 <u>現金及び 現金同等物 3,247</u></p> <p>2 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債(転換社債 型新株予約権付社債)に付され た新株予約権の行使 (平成19年3月31日)</p> <p>新株予約権の行使 による資本金増加 1,500百万円 額 新株予約権の行使 による資本準備金 1,500 増加額 <u>新株予約権の行使 による新株予約権 付社債減少額 3,000</u></p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>219</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>324</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>106</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>181</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>83</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>50</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>39</td></tr> <tr><td>計</td><td>68</td></tr> </table>	機械装置	95百万円	工具器具備品	219	その他	9	計	324	機械装置	71百万円	工具器具備品	106	その他	4	計	181	機械装置	24百万円	工具器具備品	113	その他	4	計	142	1年以内	58百万円	1年超	83	計	142	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50	1年以内	29百万円	1年超	39	計	68	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>245</td></tr> <tr><td>計</td><td>346</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>131</td></tr> <tr><td>計</td><td>219</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>114</td></tr> <tr><td>計</td><td>127</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>76</td></tr> <tr><td>計</td><td>127</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>33</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>42</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	100百万円	その他(工具器具備品)	245	計	346	機械装置及び運搬具	88百万円	その他(工具器具備品)	131	計	219	機械装置及び運搬具	12百万円	その他(工具器具備品)	114	計	127	1年以内	50百万円	1年超	76	計	127	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33	1年以内	29百万円	1年超	12	計	42	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>248</td></tr> <tr><td>計</td><td>353</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>112</td></tr> <tr><td>計</td><td>196</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>136</td></tr> <tr><td>計</td><td>157</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96</td></tr> <tr><td>計</td><td>157</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>81</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>25</td></tr> <tr><td>計</td><td>56</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	105百万円	その他(工具器具備品)	248	計	353	機械装置及び運搬具	84百万円	その他(工具器具備品)	112	計	196	機械装置及び運搬具	20百万円	その他(工具器具備品)	136	計	157	1年以内	60百万円	1年超	96	計	157	支払リース料	81百万円	減価償却費相当額	81	1年以内	30百万円	1年超	25	計	56
機械装置	95百万円																																																																																																													
工具器具備品	219																																																																																																													
その他	9																																																																																																													
計	324																																																																																																													
機械装置	71百万円																																																																																																													
工具器具備品	106																																																																																																													
その他	4																																																																																																													
計	181																																																																																																													
機械装置	24百万円																																																																																																													
工具器具備品	113																																																																																																													
その他	4																																																																																																													
計	142																																																																																																													
1年以内	58百万円																																																																																																													
1年超	83																																																																																																													
計	142																																																																																																													
支払リース料	50百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	50																																																																																																													
1年以内	29百万円																																																																																																													
1年超	39																																																																																																													
計	68																																																																																																													
機械装置及び運搬具	100百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	245																																																																																																													
計	346																																																																																																													
機械装置及び運搬具	88百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	131																																																																																																													
計	219																																																																																																													
機械装置及び運搬具	12百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	114																																																																																																													
計	127																																																																																																													
1年以内	50百万円																																																																																																													
1年超	76																																																																																																													
計	127																																																																																																													
支払リース料	33百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	33																																																																																																													
1年以内	29百万円																																																																																																													
1年超	12																																																																																																													
計	42																																																																																																													
機械装置及び運搬具	105百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	248																																																																																																													
計	353																																																																																																													
機械装置及び運搬具	84百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	112																																																																																																													
計	196																																																																																																													
機械装置及び運搬具	20百万円																																																																																																													
その他(工具器具備品)	136																																																																																																													
計	157																																																																																																													
1年以内	60百万円																																																																																																													
1年超	96																																																																																																													
計	157																																																																																																													
支払リース料	81百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	81																																																																																																													
1年以内	30百万円																																																																																																													
1年超	25																																																																																																													
計	56																																																																																																													

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	58	25
(2) その他	20	31	10
計	53	89	36

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	32
MMF	24
子会社株式及び関係会社株式 非上場株式	34
計	92

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	67	34
(2) その他	15	27	11
計	48	94	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	52
MMF	97
子会社株式及び関係会社株式 非上場株式	39
計	189

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	32	65	33
(2) その他	15	27	11
計	48	93	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	32
MMF	91
子会社株式及び関係会社株式	
非上場株式	72
計	197

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

ヘッジ会計の適用により、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,032	12,181	24,214	—	24,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	332	—	332	(332)	—
計	12,365	12,181	24,547	(332)	24,214
営業費用	11,588	11,760	23,349	(286)	23,063
営業利益	776	421	1,197	(46)	1,151

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、NCフライス盤、半導体レーザー溶接機他

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,232	12,248	23,481	—	23,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	108	—	108	(108)	—
計	11,340	12,248	23,589	(108)	23,481
営業費用	10,807	11,945	22,753	(94)	22,658
営業利益	533	303	836	(14)	822

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「工作機械関連事業」が3百万円、「輸送機器他関連事業」が9百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (二)重要な引当金の計上基準 (4)役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「工作機械関連事業」が2百万円、「輸送機器他関連事業」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,259	24,611	47,870	—	47,870
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	504	—	504	(504)	—
計	23,763	24,611	48,374	(504)	47,870
営業費用	22,757	23,687	46,444	(435)	46,009
営業利益	1,005	924	1,929	(68)	1,861

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業…………… フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業…………… 二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 営業費用はすべて各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,565	2,649	24,214	—	24,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,259	83	1,343	(1,343)	—
計	22,825	2,732	25,557	(1,343)	24,214
営業費用	21,932	2,597	24,529	(1,466)	23,063
営業利益	892	135	1,028	123	1,151

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ、タイ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,366	3,338	775	23,481	—	23,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,963	218	13	2,196	(2,196)	—
計	21,330	3,557	789	25,677	(2,196)	23,481
営業費用	20,937	3,253	768	24,959	(2,300)	22,658
営業利益	392	303	21	717	104	822

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) その他の地域……ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は「その他の地域」に含めておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの売上高の合計の10%以上となったため当中間連結会計期間より「北米」として区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「北米」の売上高は1,714百万円、営業費用1,637百万円、営業利益は77百万円であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が12百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (二)重要な引当金の計上基準 (4)役員退職慰労引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,710	5,159	47,870	—	47,870
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,360	187	4,548	(4,548)	—
計	47,071	5,347	52,418	(4,548)	47,870
営業費用	45,309	5,108	50,418	(4,408)	46,009
営業利益	1,761	239	2,000	(139)	1,861

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,341	4,204	687	8,233
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	24,214
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.8	17.4	2.8	34.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………韓国、中国、タイ

(3) その他の地域……ドイツ、フランス、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,532	2,533	932	6,998
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	23,481
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	10.8	4.0	29.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ、メキシコ

(2) アジア……………タイ、インド、インドネシア、中国、韓国

(3) その他の地域……ドイツ、ポーランド、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,470	8,749	1,426	15,647
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	47,870
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	18.3	3.0	32.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ、メキシコ

(2) アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア

(3) その他の地域……ドイツ、イタリア、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 184円86銭	1株当たり純資産額 197円61銭	1株当たり純資産額 199円84銭
1株当たり中間純利益 11円46銭	1株当たり中間純利益 1円89銭	1株当たり当期純利益 19円07銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 10円31銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	11,023	12,583	12,676
普通株式に係る純資産額 (百万円)	11,015	12,518	12,665
差額の主な内訳 (百万円)			
少数株主持分	8	65	11
普通株式の発行済株式数 (千株)	59,729	63,534	63,534
普通株式の自己株式数 (千株)	142	184	156
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	59,586	63,350	63,377

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	637	119	1,119
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	637	119	1,119
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,623	63,366	58,687
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主要な 内訳 (千株)			
転換社債	6,179	—	—
普通株式増加数 (千株)	6,179	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年10月1日より平成18年10月24日までの間に、新株予約権付社債(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)に係る新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,471千株、資本金が225百万円及び資本準備金が225百万円増加しております。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	2,051		1,981		1,522		
2 受取手形	※7	1,528		666		1,401		
3 売掛金		10,385		10,678		10,613		
4 たな卸資産		9,268		8,936		8,392		
5 信託受益権		2,534		2,092		2,106		
6 その他	※5	831		586		851		
貸倒引当金		△10		△10		△11		
流動資産合計			26,589	61.6	24,932	60.1	24,876	59.6
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	2,165		2,402		2,384		
(2) 機械装置	※2	5,227		5,550		5,533		
(3) 土地	※2	5,835		5,835		5,835		
(4) その他	※2	1,574		1,024		1,413		
有形固定資産合計		14,802		14,811		15,166		
2 無形固定資産		25		23		24		
3 投資その他の資産		1,809		1,799		1,797		
貸倒引当金		△88		△94		△94		
固定資産合計			16,549	38.4	16,540	39.9	16,893	40.4
資産合計			43,139	100.0	41,472	100.0	41,770	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※7	2,699		2,511		2,561		
2 買掛金		6,716		5,834		6,058		
3 短期借入金	※2	7,474		8,242		7,943		
4 未払法人税等		478		65		467		
5 未払消費税等	※5	—		73		—		
6 賞与引当金		610		650		640		
7 その他		2,420		1,530		1,997		
流動負債合計			20,398	47.3	18,908	45.6	19,667	47.1
II 固定負債								
1 新株予約権付社債		1,125		—		—		
2 長期借入金	※2	5,698		5,400		4,562		
3 再評価に係る 繰延税金負債		2,109		2,109		2,109		
4 退職給付引当金		2,461		2,350		2,410		
5 役員退職慰労引当金		—		114		—		
6 その他		316		300		312		
固定負債合計			11,710	27.1	10,274	24.8	9,394	22.5
負債合計			32,109	74.4	29,182	70.4	29,062	69.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,078		4,640		4,640	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,491		3,053		3,053	
資本剰余金合計		2,491		3,053		3,053	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,250		1,396		1,806	
利益剰余金合計		1,250		1,396		1,806	
4 自己株式		△26		△39		△31	
株主資本合計		7,793	18.1	9,051	21.8	9,469	22.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		31		37		38	
2 繰延ヘッジ損益		0		△2		△3	
3 土地再評価差額金		3,203		3,203		3,203	
評価・換算差額等 合計		3,235	7.5	3,238	7.8	3,238	7.7
純資産合計		11,029	25.6	12,290	29.6	12,707	30.4
負債純資産合計		43,139	100.0	41,472	100.0	41,770	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		22,825	100.0	21,330	100.0	47,071	100.0
II 売上原価		20,762	91.0	19,662	92.2	42,741	90.8
売上総利益		2,062	9.0	1,667	7.8	4,329	9.2
III 販売費及び一般管理費		1,260	5.5	1,274	6.0	2,638	5.6
営業利益		802	3.5	392	1.8	1,691	3.6
IV 営業外収益	※1	113	0.5	95	0.5	348	0.8
V 営業外費用	※2	187	0.8	210	1.0	361	0.8
経常利益		728	3.2	277	1.3	1,678	3.6
VI 特別利益		0	0.0	1	0.0	0	0.0
VII 特別損失	※3	17	0.1	231	1.1	23	0.1
税引前中間(当期)純利益		711	3.1	47	0.2	1,655	3.5
法人税、住民税及び 事業税		442		41		809	
法人税等調整額		△160	282	98	139	△137	671
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		429	1.9	△92	△0.4	984	2.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	1,553	821	821	△22	5,493
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	937	937	937				1,875
中間純利益				429	429		429
自己株式の取得						△4	△4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	937	937	937	429	429	△4	2,299
平成18年9月30日残高(百万円)	4,078	2,491	2,491	1,250	1,250	△26	7,793

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	39	—	3,203	3,243	8,737
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1,875
中間純利益					429
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△7	0	—	△7	△7
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7	0	—	△7	2,292
平成18年9月30日残高(百万円)	31	0	3,203	3,235	11,029

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,640	3,053	3,053	1,806	1,806	△31	9,469
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△316	△316		△316
中間純損失				△92	△92		△92
自己株式の取得						△8	△8
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△409	△409	△8	△417
平成19年9月30日残高(百万円)	4,640	3,053	3,053	1,396	1,396	△39	9,051

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	38	△3	3,203	3,238	12,707
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△316
中間純損失					△92
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△0	1	—	0	0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	1	—	0	△417
平成19年9月30日残高(百万円)	37	△2	3,203	3,238	12,290

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,140	1,553	1,553	821	821	△22	5,493
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,500	1,500	1,500				3,000
当期純利益				984	984		984
自己株式の取得						△9	△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,500	1,500	1,500	984	984	△9	3,975
平成19年3月31日残高(百万円)	4,640	3,053	3,053	1,806	1,806	△31	9,469

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	39	—	3,203	3,243	8,737
事業年度中の変動額					
新株の発行					3,000
当期純利益					984
自己株式の取得					△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1	△3	—	△5	△5
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1	△3	—	△5	3,970
平成19年3月31日残高(百万円)	38	△3	3,203	3,238	12,707

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 工作機械は個別法による原価法、機器は総平均法による原価法によっております。 半製品・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左</p> <p>半製品・原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左</p> <p>半製品・原材料及び貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(2) 無形固定資産 定額法によっており ます。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が11百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が12百万円それぞれ減少しており、中間純損失は12百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更が損益に与える影響は、売上総利益が32百万円、営業利益が33百万円、経常利益、税引前中間純利益が36百万円それぞれ減少しており、中間純損失は36百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	(2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
3 繰延資産の処理方法	社債発行費 支払時全額費用処理	—	社債発行費 支払時全額費用処理
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については15年による定額法により処理し、数理計算上の差異については15年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当中間会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益5百万円、税引前中間純利益が114百万円減少しており、中間純損失は114百万円増加しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判断してしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権及び長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引においては外貨建取引により当社に発生する為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建債権の範囲内で行うこととしております。また、金利スワップは当社の長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,029百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,711百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「信託受益権」は、前中間会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「信託受益権」の金額は1,352百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,979百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,460百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,777百万円</p>																																				
<p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>預金</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,056</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>36</td></tr> <tr><td>機械装置等</td><td>1,867</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,653</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,204</td></tr> </table> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,199百万円、長期借入金5,065百万円の担保に供しております。</p>	預金	590百万円	建物	1,056	構築物	36	機械装置等	1,867	土地	5,653	計	9,204	<p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>預金</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>38</td></tr> <tr><td>機械装置等</td><td>3,589</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,653</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,952</td></tr> </table> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置等及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,627百万円、長期借入金4,877百万円の担保に供しております。</p>	預金	590百万円	建物	1,080	構築物	38	機械装置等	3,589	土地	5,653	計	10,952	<p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr><td>預金</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,126</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>40</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4,026</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,653</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,437</td></tr> </table> <p>上記物件のうち、建物、構築物、機械装置及び土地について工場財団を設定し、短期借入金7,369百万円、長期借入金4,059百万円の担保に供しております。</p>	預金	590百万円	建物	1,126	構築物	40	機械装置	4,026	土地	5,653	計	11,437
預金	590百万円																																					
建物	1,056																																					
構築物	36																																					
機械装置等	1,867																																					
土地	5,653																																					
計	9,204																																					
預金	590百万円																																					
建物	1,080																																					
構築物	38																																					
機械装置等	3,589																																					
土地	5,653																																					
計	10,952																																					
預金	590百万円																																					
建物	1,126																																					
構築物	40																																					
機械装置	4,026																																					
土地	5,653																																					
計	11,437																																					
<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 117百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 133百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行なっております。 遠州建設(株) 149百万円</p>																																				
<p>4 _____</p>	<p>4 受取手形割引高 960百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 1,034百万円</p>																																				
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※5 _____</p>																																				
<p>6 当社は浜松市所在の旧工場跡地を、当社と財団法人民間都市開発推進機構が共同して民間都市開発事業を推進するため、平成10年2月に同機構に総額1,640百万円にて譲渡しており、当該土地は商業施設として開発済みであります。 なお、当社と同機構との間には、売買契約日より10年以内に同機構より買い取りの請求があった場合には、当社が当該土地を譲り受ける旨の協定書を締結しております。</p>	<p>6 同左</p>	<p>6 同左</p>																																				
<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 214百万円 支払手形 0百万円</p>	<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 62百万円 支払手形 2百万円</p>	<p>※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 39百万円 支払手形 0百万円</p>																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6百万円 貸貸料 16 為替差益 68	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7百万円 貸貸料 23 為替差益 29	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 13百万円 貸貸料 46 受取配当金 42 為替差益 182
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 130百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 151百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 260百万円
※3 特別損失の主要項目 固定資産売却損 機械装置 3百万円 固定資産廃棄損 機械装置 11百万円 その他 1 計 13	※3 特別損失の主要項目 _____ 固定資産廃棄損 機械装置 17百万円 その他 4 計 22 役員退職慰労引当金繰入 209百万円	※3 特別損失の主要項目 固定資産売却損 機械装置 3百万円 固定資産廃棄損 機械装置 14百万円 その他 4 計 19 _____
4 減価償却実施額 有形固定資産 734百万円 無形固定資産 1	4 減価償却実施額 有形固定資産 860百万円 無形固定資産 1	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,598百万円 無形固定資産 2

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	129	13	—	142

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	156	27	—	184

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	129	27	—	156

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>219</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>324</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>106</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>181</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>83</td></tr> <tr><td>計</td><td>142</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>50</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		機械装置	95百万円	工具器具備品	219	その他	9	計	324	減価償却累計額相当額		機械装置	71百万円	工具器具備品	106	その他	4	計	181	中間期末残高相当額		機械装置	24百万円	工具器具備品	113	その他	4	計	142	1年以内	58百万円	1年超	83	計	142	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>245</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>346</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>131</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>219</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>114</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>127</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>76</td></tr> <tr><td>計</td><td>127</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>33</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		機械装置	91百万円	工具器具備品	245	その他	9	計	346	減価償却累計額相当額		機械装置	81百万円	工具器具備品	131	その他	6	計	219	中間期末残高相当額		機械装置	9百万円	工具器具備品	114	その他	3	計	127	1年以内	50百万円	1年超	76	計	127	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>248</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>353</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>112</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>196</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>136</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>157</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96</td></tr> <tr><td>計</td><td>157</td></tr> </table> <p>なお、上記(1)取得価額相当額及び(2)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>81</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		機械装置	95百万円	工具器具備品	248	その他	9	計	353	減価償却累計額相当額		機械装置	78百万円	工具器具備品	112	その他	5	計	196	期末残高相当額		機械装置	16百万円	工具器具備品	136	その他	3	計	157	1年以内	60百万円	1年超	96	計	157	支払リース料	81百万円	減価償却費相当額	81
取得価額相当額																																																																																																																										
機械装置	95百万円																																																																																																																									
工具器具備品	219																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	324																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
機械装置	71百万円																																																																																																																									
工具器具備品	106																																																																																																																									
その他	4																																																																																																																									
計	181																																																																																																																									
中間期末残高相当額																																																																																																																										
機械装置	24百万円																																																																																																																									
工具器具備品	113																																																																																																																									
その他	4																																																																																																																									
計	142																																																																																																																									
1年以内	58百万円																																																																																																																									
1年超	83																																																																																																																									
計	142																																																																																																																									
支払リース料	50百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	50																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
機械装置	91百万円																																																																																																																									
工具器具備品	245																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	346																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
機械装置	81百万円																																																																																																																									
工具器具備品	131																																																																																																																									
その他	6																																																																																																																									
計	219																																																																																																																									
中間期末残高相当額																																																																																																																										
機械装置	9百万円																																																																																																																									
工具器具備品	114																																																																																																																									
その他	3																																																																																																																									
計	127																																																																																																																									
1年以内	50百万円																																																																																																																									
1年超	76																																																																																																																									
計	127																																																																																																																									
支払リース料	33百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	33																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
機械装置	95百万円																																																																																																																									
工具器具備品	248																																																																																																																									
その他	9																																																																																																																									
計	353																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
機械装置	78百万円																																																																																																																									
工具器具備品	112																																																																																																																									
その他	5																																																																																																																									
計	196																																																																																																																									
期末残高相当額																																																																																																																										
機械装置	16百万円																																																																																																																									
工具器具備品	136																																																																																																																									
その他	3																																																																																																																									
計	157																																																																																																																									
1年以内	60百万円																																																																																																																									
1年超	96																																																																																																																									
計	157																																																																																																																									
支払リース料	81百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	81																																																																																																																									

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間会計期間末)(平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末)(平成19年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年10月1日より平成18年10月24日までの間に、新株予約権付社債(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)に係る新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,471千株、資本金が225百万円及び資本準備金が225百万円増加しております。		

(2) 【その他】

第140期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 158百万円
- ② 1株当たり中間配当金 2円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第139期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年11月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基 紀
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 基 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 泰 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(二)(4)に記載されているとおり、会社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 基紀
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 基 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 泰 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社においては、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

